

# 火災概況月報 (令和6年9月分)

2024年度全国統一防火標語 『守りたい 未来があるから 火の用心』

火災概況通信 10月号 令和6年10月25日

編集・発行 岐阜県消防課 TEL 058-272-1123

区分	計	火災件数(件)				焼損面積			火災損害額(千円)	焼損棟数(棟)	り災世帯数(世帯)	り災人員(人)			
		建物		林野	車両	その他	建物焼損 床面積(m <sup>2</sup> )	建物焼損 表面積(m <sup>2</sup> )	林野焼損 面積(a)						
		住宅(併用共同含)	その他												
合計	前月累計	488	158	103	10	44	173	13,023	921	90	1,485,510	317			
	本月計	47	15	11	1	6	14	357	9	1	7,425	20			
	累計	535	173	114	11	50	187	13,380	930	91	1,492,935	337			
	前年累計比較	△23	38	△15	△13	9	△42	1,947	168	△441	446,077	△19			
前年累計比較	同月分	46	8	12	2	7	17	106	12	2	10,669	19			
	累計分	558	135	129	24	41	229	11,432	762	532	1,046,858	356			

区分	死傷者数		出火原因(件)											
	死者(人)	負傷者(人)	計	たばこ	こんろ	火遊び	たき火	放火	放火の疑い	ストーブ	火入れ	電灯・電話等配線	その他	不明調査中
合計	前月累計	22	68	488	27	31	4	46	32	15	15	27	14	179
	本月計	1	7	47	2	2	0	3	2	1	0	0	0	11
	累計	23	75	535	29	33	4	49	34	16	15	27	14	190
	前年累計比較	7	3	△23	△13	10	2	△25	9	△2	6	△20	△1	△4
前年累計比較	同月分	0	5	46	2	1	0	1	0	3	0	2	0	25
	累計分	16	72	558	42	23	2	74	25	18	9	47	15	194

※数字は速報値ですので、今後変わる場合があります。

1 9月の総出火件数は47件で、前年同月に比べ1件増加(2.2%増)しました。

- ・建物火災は26件(6件増)、林野火災1件(1件減)、車両火災は6件(1件減)、その他火災は14件(3件減)となっています。
- ・建物火災は全火災の55.3%でした。



2 9月の火災による死者は1人で前年同月に比べ1人増加し、負傷者は7人で前年同月に比べ2人増加しました。

3 出火原因の第1位は「たき火」で3件でした。  
・「放火」と「放火の疑い」を合わせた件数は3件(6.4%)です。



## ★ 秋の全国火災予防運動が始まります

11月9日から11月15日まで、秋の全国火災予防運動が実施されます。

秋は空気が乾燥していることに加え、暖房機器を使用し始めたりすることなどから、火災が発生しやすい季節といえます。

燃えやすいものの近くで暖房機器を使用していないか、コンロを使用中に目を離したりしていないかなど、改めて点検してみてください。

また、この機会に住宅用火災警報器の点検をしたり、消火器などの使用期限が切れていないかなども確認しましょう！

### ◆重点推進項目

- (1)地震火災対策の推進
- (2)住宅防火対策の推進

### ◆推進項目

- (1)防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (2)製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (3)多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (4)乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (5)木造飲食店等が密集する地域に対する火災予防指導等の徹底
- (6)放火火災防止対策の推進

### ◆住宅防火 いのちを守る10のポイントー4つの習慣・6つの対策ー

#### 4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない
2. ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
3. こんろを使うときはときは火のそばを離れない
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要的プラグは抜く

#### 6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

## ★ 2024年度 全国統一防火標語

# 守りたい 未来があるから 火の用心

## ★ 住宅用火災警報器を設置しましょう！！

### ■ 県内の令和6年6月時点の設置率は82.1%！

消防法の改正により、県内では平成23年5月31までの設置が義務化された、住宅用火災警報器の設置率(令和6年6月時点)が7月に公表されました。

全国における住宅用火災警報器の設置率は84.5%、岐阜県における設置率は82.1%となっており、前回の82.1%から変化はありません。

47都道府県中、岐阜県の設置率は26番目となります。

設置率:設置義務のある場所の一部分

でも設置している住宅を含めた割合

条例適合率:設置義務のある場所すべ

てに設置している住宅の割合



○設置義務のある場所  
寝室と寝室がある階の階段上部(寝室が2階以上の場合)

・新設住宅 平成18年6月～ 既存住宅 平成23年6月～

	設置率	参考(前回)	増減	条例適合率
	R6.6	R5.6		R6.6
全国	84.5%	84.3%	0.2	66.2%
岐阜県	82.1%	82.1%	0	63.8%

あなたや家族の大切な命を守るために、一日も早い住宅用火災警報器の設置をお願いします。